

次世代育成支援対策推進法に基づく  
社会医療法人耕和会行動計画

男女が活躍できると共に、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年4月1日～令和7年3月31日までの4年間

3 内容

目標1：労働者の年次有給休暇の年間取得日数を10日以上とする。

<取組内容>

- 令和3年4月～法人内8事業所の年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和3年5月～事務長、労務管理担当者に対する研修等を行い、年休取得をしやすい環境整備に取り組む。
- 令和3年6月～年休有給休暇の取得促進のためのチラシを作成し、掲示等により周知するとともに取得の働きかけをおこなう。

目標2：労働者の月間平均所定外労働時間数を5時間以内とするとともに、事務職等の月間所定外労働時間数を月平均20時間以内とする。

<取組内容>

- 令和3年4月～全職員の所定外労働時間を適切に把握し、所定外労働の多い職員に個別に働きかけを行う。
- 令和3年5月～本部長、部長会議等組織のトップの会議での部署ごとの残業時間数の公開と評価の実施
- 令和3年6月～ノー残業デーを設置し、全職員に周知する。
- 令和3年10月～所定外労働の多い労働者に個別に働きかけを行う。

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

- 管理職に占める女性の割合・・・50%（令和3年2月1日現在）
- 有給休暇の取得率・・・・・・・・38%（令和3年2月1日現在）